

氷見市集中改革プランⅡ

(実施計画【平成23年度版】)

平成 23 年 4 月

氷 見 市

目 次

1 計画期間中の財政収支	1
(1) 現状における財政収支見通し		
(2) 平成 22 年度の財政収支見込み		
(3) 平成 23 年度以降の財政収支の改善目標		
2 プランの実績	6
(1) 市税の現年度収納率		
(2) 債務総額		
(3) 職員数		
(4) プランを達成するための具体的な取組の実施状況		

【別冊】 プランの目標を達成するための具体的な取組

- (1) 市税等収入の確保
- (2) 受益者負担の適正化
- (3) 特定目的基金の活用
- (4) 給与・報酬等の抑制・適正化
- (5) 公債費負担の適正化
- (6) 財政規模に見合った投資的経費の執行
- (7) 公営企業等の経営健全化
- (8) 公共施設の管理・運営の見直し
- (9) 事務事業の見直し及び内部管理経費の抑制
- (10) 補助金・負担金の適正化
- (11) 正規職員数の計画的な減員
- (12) 組織・機構の見直し
- (13) 市民協働の推進
- (14) 職員力・組織力の向上
- (15) 正確で効率的な事務処理システムの構築

1 計画期間中の財政収支

(1) 現状における財政収支見通し

一定の条件の下で試算した平成 22 年度から平成 26 年度までの一般会計の収支（一般財源ベース）の見込みは、次頁のとおりです。

【参考】試算の前提とした条件及び積算方法

○ 経済成長率

平成 22 年 12 月 24 日の閣議において、最新の経済指標等を踏まえた今後の経済見通しとして、名目国内総生産成長率を平成 22 年度は 1.1%、平成 23 年度は 1.0% の増になるとの予測が示された。

これにより、経済成長率を平成 23 年度以降は 1.0% の増で試算を行う。なお、物価上昇率は、ゼロベースとした。

○ 市の人口

区 分	総人口	増減率 (%)	年少人口	増減率 (%)	生産年齢人口	増減率 (%)	65 歳以上人口	増減率 (%)
平成 17 年国勢調査	54,495	△3.9	6,587	△11.7	32,893	△6.7	15,015	7.2
※H17～H22 各年度増減率		△1.0		△2.3		△1.6		1.0
平成 22 年(推計)	51,800	△4.9	5,823	△11.6	30,204	△8.2	15,773	5.0
※H23～H27 各年度増減率		△1.1		△3.2		△2.4		2.1
平成 27 年(推計)	48,859	△5.7	4,883	△16.1	26,531	△12.2	17,445	10.6

※ 国立社会保障人口問題研究所の「小地域簡易将来人口推計システム」による推計(H20.12)

○ 歳入 平成 22 年度は決算見込額、平成 23 年度は当初予算ベース、平成 24 年度以降は次のとおり

① 市税（※個人所得割、法人税割への経済成長率の影響は、1 年遅れとした。）

- ・ 個人市民税所得割：
 - （給与）H23 当初予算額×0.9×経済成長率×将来人口（生産年齢人口）の対前年度増減率
 - （年金）H23 当初予算額×0.1×経済成長率×将来人口（65 歳以上人口）の対前年度増減率
- ・ 個人市民税均等割：H23 当初予算額×将来人口（生産年齢人口+65 歳以上人口）の対前年度増減率
- ・ 法人市民税法人税割：H23 当初予算額×経済成長率
- ・ 法人市民税均等割：H23 当初予算額で推移
- ・ 固定資産税：H23 当初予算額をベースに評価替による影響等を考慮
- ・ 軽自動車税：H23 当初予算額×将来人口（18～84 歳人口）の対前年度増減率
- ・ 市たばこ税：H23 当初予算額×将来人口（20～84 歳人口）の対前年度増減率
- ・ 入湯税：H23 当初予算額をベースに観光客数の伸びを加味

② 地方交付税等

- ・ 普通交付税：H23 当初予算額をベースに市税等の変動要素を考慮（臨時財政対策債を含む。）
- ・ 特別交付税：810 百万円で推移

③ 地方譲与税・交付金

H24 以降は、H23 当初予算額に経済成長率を加味

④ その他の収入

平年ベースで推移

○ 歳出 平成 22 年度は 3 月補正ベース、平成 23 年度は当初予算ベース、平成 24 年度以降は次のとおり

① 人件費

- 職員の新規採用（新規採用）の主なもの
 - 【一般行政職】前年度退職者数の 4/5 を補充
 - 【消防職】前年度退職者数の全てを補充

② 扶助費

前年度見込額×将来人口（65 歳以上人口）の年平均増減率

③ 公債費

借入条件は年利 2.0%、借入額の限度額を通常債 13 億円程度で積算

④ 投資的経費

高岡地区広域圏ごみ処理場建設事業、小中学校改築事業、デジタル防災行政無線整備事業、消防救急無線デジタル化事業及び消防指令台整備事業に係る必要経費を積算するとともに、それら以外の投資的経費を 8 億 5 千万円で見込む。

⑤ 繰出金

- ・ 水道事業：H23 当初予算額をベースに積算
- ・ 病院事業：事業計画等により積算
- ・ 下水道事業：事業計画等により積算
- ・ 国保、後期高齢者：H23 当初予算額をベースに積算
- ・ 介護：第 4 期介護保険計画等に基づき積算

⑥ 物件費、維持補修費、補助費等

平年ベースでの推移とし、個別事情を考慮

● 現状における財政収支見通し ～平成23年度当初予算ベース(H23.2試算)～

一般会計(国・県支出金等の特定財源を除く一般財源ベースでの収支)

(単位:百万円)

年 度	今 回 試 算						前 回 試 算 5年間合計 (2)	増 減 (1)-(2)	備 考
	H22	H23	H24	H25	H26	合 計 (1)			
市税	5,238	5,014	4,908	4,862	4,824	24,846	25,764	△ 918	個人市民税所得割の減、法人市民税法人税割の増 など
普通交付税	7,643	7,324	7,209	7,106	7,080	36,362	33,069	3,293	
特別交付税	950	880	810	810	810	4,260	4,750	△ 490	
譲与税、交付金	840	832	840	848	856	4,216	4,489	△ 273	
その他の収入	61	34	50	50	50	245	260	△ 15	
歳入合計(A)	14,732	14,084	13,817	13,676	13,620	69,929	68,332	1,597	← 歳入増
人件費	3,708	3,704	3,593	3,584	3,446	18,035	17,921	114	共済費、退職手当組合負担金の増 など
扶助費	842	860	878	896	914	4,390	4,286	104	平成21年度決算による見直し
公債費	3,636	3,100	3,080	2,898	2,854	15,568	15,700	△ 132	平成22年度繰上償還による改善
投資的経費	1,002	976	1,212	1,134	964	5,288	5,544	△ 256	小中学校改築事業費、広域圏ごみ処理施設負担金の減 など
繰出金	3,598	3,619	3,542	3,738	3,657	18,154	17,841	313	病院事業に対する交付税算定額の増
減債基金積立金	25					25	25		
物件費、維持補修費、補助費等	2,380	2,316	2,334	2,285	2,285	11,600	11,095	505	企業立地助成金の増 など
歳出合計(B)	15,191	14,575	14,639	14,535	14,120	73,060	72,412	648	← 歳出増
収支差引額(A-B)①	△ 459	△ 491	△ 822	△ 859	△ 500	△ 3,131	△ 4,080	949	
前年度からの繰越金(1/2)②	271	41				312	219		
財政調整基金からの繰入れ③	160	250				410	360		
減債基金からの繰入れ④	110	250				360	300		
特定目的基金の活用	(448)	(196)				(644)	(289)		
決算収支合計(①～④)	82	50	△ 822	△ 859	△ 500	△ 2,049	△ 3,201	1,152	

※収支不足 ⇒ 歳出の抑制、特定目的基金の活用等が必要(4・5頁で説明)

※収支均衡 ⇒ H22については、3頁で説明。H23については、当初予算で収支均衡を図る。

- 備考 1 「前回試算」とは、平成22年度実施計画で試算した金額である(H22.2試算)。
 2 普通交付税には、臨時財政対策債を含む。
 3 「特定目的基金の活用」欄中括弧書き金額は、歳出額に充当されている。

(2) 平成 22 年度の財政収支見込み

歳入については、普通交付税の増額などにより、平成 22 年度「実施計画」で試算した額（以下「前回試算額」という。）に比べ約 8 億円の増を見込んでいます。

一方、歳出については、人件費等で前回試算額を上回る削減を見込んでいますが、繰上げ償還による公債費の増、除雪費の増による物件費等の増により、合計で前回試算額に比べ約 3 億 8 千万円の増を見込んでいます。

これらのことから、収支では、前回試算額に比べ約 4 億 2 千万円の改善が見込まれており、財政調整基金及び減債基金の取崩しにおいて、約 3 億 9 千万円の抑制を見込んでいます。

● 平成 22 年度決算見込額と前回試算額との比較

(単位：百万円)

区 分	平成 22 年度			備 考
	決算見込額 (1)	前回試算額 (2)	比 較 (1)-(2)	
市税	5,238	5,163	75	
普通交付税	7,643	6,888	755	
特別交付税	950	950		
譲与税、交付金	840	867	△27	
その他の収入	61	60	1	
歳入合計(A)	14,732	13,928	804	← 歳入増
人件費	3,708	3,801	△93	給与改定、職員数見込みの減等
扶助費	842	822	20	
公債費	3,636	3,320	316	繰上げ償還
投資的経費	1,002	1,024	△22	
繰出金	3,598	3,608	△10	
減債基金積立金	25	25		
物件費、維持補修費、補助費等	2,380	2,207	173	除雪費の増
歳出合計(B)	15,191	14,807	384	← 歳出増
収支差引額(A-B) ①	△459	△879	420	
前年度からの繰越金(1/2)②	271	219	52	
財政調整基金からの繰入れ ③	160	360	△200	財政調整基金取崩しの抑制
減債基金からの繰入れ ④	110	300	△190	減債基金取崩しの抑制
特定目的基金の活用	(448)	(289)	(159)	
決算収支合計 (①~④)	82	0	82	

備考 1 普通交付税には、臨時財政対策債を含む。

2 「特定目的基金の活用」欄中括弧書き金額は、歳出額に充当されている。

(3) 平成 23 年度以降の財政収支の改善目標

平成 23 年度については、当初予算において、普通交付税の増や歳出の抑制、特定目的基金の活用、財政調整基金等の取崩しなどにより、必要な財源を確保し、収支の均衡を図りました。

執行に当たっては、後述する具体的な取組項目のほか、歳出の抑制のため当初予算編成時において計画した個々の事項を着実に実施するとともに、年度途中における事情変更にも適切に対応することにより、収支の均衡を確実なものとしします。

また、平成 24 年度以降についても、前述の「現状における財政収支見通し」で試算した収支不足を解消するため、引き続き、歳出の抑制に努めるとともに、特定目的基金も活用しながら、次頁のとおり計画期間中の収支の均衡を図ることにより、市民生活に必要な事業を着実に実施します。

● 平成 24 年度以降の歳出抑制目標額

～ 次頁「改善後の財政収支見通し」で歳出抑制額として反映される額 ～

(単位：百万円)

年 度	H24	H25	H26	合計	備 考
人件費	△44	△76	△116	△236	定員管理の適正化
公債費	△30	△30	△30	△90	借換え、新規借入の抑制
投資的経費	△100	△100	△50	△250	総額抑制、事業の重点化
繰出金	△35	△35	△35	△105	公営企業等の経営健全化
物件費、維持補修費、補助費等	△50	△50	△50	△150	事務事業の見直し
合 計	△259	△291	△281	△831	

● 改善後の財政収支見通し ～歳出の抑制、特定目的基金の活用等～

※ 「現状における財政収支見通し」(2頁)で収支不足となったH24～H26について、歳出の抑制(目標額については、4頁参照)と財政調整基金の繰入れ、特定目的基金の活用により、収支均衡を図る。

一般会計(国・県支出金等の特定財源を除く一般財源ベースでの収支)

(単位:百万円)

年 度	H22	H23	H24	H25	H26	合 計	備 考
市税	5,238	5,014	4,908	4,862	4,824	24,846	
普通交付税	7,643	7,324	7,209	7,106	7,080	36,362	
特別交付税	950	880	810	810	810	4,260	
譲与税、交付金	840	832	840	848	856	4,216	
その他の収入	61	34	50	50	50	245	
歳入合計(A)	14,732	14,084	13,817	13,676	13,620	69,929	
人件費	3,708	3,704	(△ 44) 3,549	(△ 76) 3,508	(△ 116) 3,330	(△ 236) 17,799	
扶助費	842	860	878	896	914	4,390	
公債費	3,636	3,100	(△ 30) 3,050	(△ 30) 2,868	(△ 30) 2,824	(△ 90) 15,478	
投資的経費	1,002	976	(△ 100) 1,112	(△ 100) 1,034	(△ 50) 914	(△ 250) 5,038	
繰出金	3,598	3,619	(△ 35) 3,507	(△ 35) 3,703	(△ 35) 3,622	(△ 105) 18,049	
減債基金積立金	25					25	
物件費、維持補修費、補助費等	2,380	2,316	(△ 50) 2,284	(△ 50) 2,235	(△ 50) 2,235	(△ 150) 11,450	
歳出合計(B)	15,191	14,575	(△ 259) 14,380	(△ 291) 14,244	(△ 281) 13,839	(△ 831) 72,229	
収支差引額(A-B) ①	△ 459	△ 491	△ 563	△ 568	△ 219	△ 2,300	歳出抑制前:△3,131 (※ 2頁参照)
前年度からの繰越金(1/2) ②	271	41	25			337	
財政調整基金からの繰入れ ③	160	250	150			560	H26末残高 272
減債基金からの繰入れ ④	110	250	150	200		710	H26末残高 245
特定目的基金の活用 ⑤	(448)	(196)	238	368	219	(644) 825	H26末残高 1,018
決算収支合計 (①～⑤)	82	50	0	0	0	132	全ての年度で収支均衡を図る。

備考 1 H24～H26の括弧書き斜体数字は、歳出抑制目標額である。

2 普通交付税には、臨時財政対策債を含む。

3 「特定目的基金の活用⑤」欄中括弧書き金額は、歳出額に充当されている。

2 プランの実績

(1) 市税の現年度収納率 (単位：%)

区 分	実 績					目 標
	H22	H23	H24	H25	H26	
収 納 率	(H23.3末) 96.4					(各年度5月末) 98.5

前年度同期比 +0.7% (速報値)

(2) 債務総額 (単位：億円)

区 分	実 績					目 標
	H22 末 (見込み)	H23 末	H24 末	H25 末	H26 末	
市債残高	480					407
うち普通会計	259					201
うち公営企業等	221					206
債務負担行為額	15					3
合 計 (債務総額)	495					410

(3) 職員数 (単位：人)

区 分	実 績						目 標
	H22.4.1	H23.4.1	H24.4.1	H25.4.1	H26.4.1	H27.4.1	
一般行政職	284	281					269
保育士	50	47					40
技能労務職	90	83					54
消防職	52	52					52
医療職	4	0					
合 計	480	463					415

※ 「地方公共団体定員管理調査」による（「一般行政職」には、保育士を含まない。）

(4) プランを達成するための具体的な取組の実施状況 (単位：件)

区 分	実 績				
	H22	H23	H24	H25	H26
取組項目数	111	117			
◎実施・継続	90				
○一部実施	9				
△検討中	12				
備 考	7件終了	13件追加			

※ 各年度の目標及び実施内容 ⇒ 別冊「プランの目標を達成するための具体的な取組」

【別冊】 プランの目標を達成するための具体的な取組

集中改革プランII
(H23実施計画)

(1) 市税等収入の確保

番号	内容 (上段:取組項目、下段:概要)	平成22年度における取組 (上段:目標、下段:実績(◎:実施、○:一部実施、△:検討中))	平成23年度における取組(目標)	実現年度	担当課
1	市税現年課税分収納率の向上 徴収対策を強化し、現年課税分収納率98.5%以上の確保に努める。	平成22年度において、口座振替の促進や電話催告、臨戸訪問、滞納処分等の実施により、現年課税分収納率98.5%以上の確保に努める。 ◎各種取組の結果、H23年3月末現年課税分収納率が96.4%(速報値)となり前年度比0.7ポイント上昇した。	口座振替の促進や電話催告、臨戸訪問、滞納処分等の実施により、現年課税分収納率98.5%以上の確保に努める。	継続	税務課
2	市税以外の保険料、使用料等の収納率向上 徴収対策を強化し、収納率の向上に努める。	介護保険料について、年4回の催告書の発送とともに、電話・訪問による複数方式での徴収対策を行い、収納率の向上に努める。 ◎年4回(4、8、12、2月)の催告書の発送の際、滞納者に対する給付制限の説明書を同封し、納付を求めた。	介護保険料について、引き続き、電話や訪問による督促を行い、収納率の向上に努める。	継続	健康課
3	新規滞納発生の抑制 口座振替の促進や電話、訪問による催告の強化により、新規滞納の発生を抑制する。	市営住宅使用料の収入率について、99.0%を目標とする。 ◎平成23年3月末収入率(調定は2月末)は97.7%であり、引き続き、目標の達成に向け徴収対策に取り組む。 市税について、文書・電話催告、臨戸訪問による催告強化により、新規滞納の発生を抑制する。 ◎文書催告(12月)・休日電話催告(4、9、11、12月)・夜間電話催告(随時)、臨戸訪問による催告強化により、新規滞納の発生を抑制した。 介護保険料について、65歳の新規被保険者や特徴から普徴に変更した方への個別説明を行い、新規滞納の発生を抑制する。 ◎新たな滞納者を発生させないよう、督促状の発送に合わせ、早めの電話による督促、訪問を実施した。	継続して実施する。 市税について、文書・電話催告、臨戸訪問による催告強化により、新規滞納の発生を抑制する。 介護保険料について、新規滞納を発生させないよう、電話等早めの対応を行う。 継続して実施する。	継続	都市計画課 税務課 健康課

		水道料金等について、口座振替の促進や電話、訪問による催告の強化により、新規滞納の発生を抑制する。 ◎口座振替の促進や電話、訪問による催告の強化(平成23年3月末現在1,496件)により、新規滞納の発生を抑制している。	口座振替の促進や電話、訪問による催告の強化により、新規滞納の発生を抑制する。	継続	上下水道課
4	滞納整理の強化 悪質滞納者に係る財産の差押等を実施する。	市税の滞納が発生した早い段階で、滞納者の財産調査に着手して差押処分を行う。 ◎財産調査の結果、平成23年3月末現在で583件の差押を行い、滞納繰越分収納率が31.6%となり、前年度比2.7ポイント上昇した。 介護保険料について、悪質と思われる重年滞納者への訪問を実施する。 ◎随時、訪問や給付制限について説明を行っており、滞納繰越分収納率は、平成23年3月末現在で15.6%(前年度比+0.5%)となった。	市税の滞納が発生した早い段階で、滞納者の財産調査に着手して差押・執行停止処分を行う。 介護保険料について、悪質と思われる滞納者への訪問を実施する。	継続 継続 継続 継続	福祉課 税務課 健康課
5	有料広告の拡大 市ホームページ、広報紙への有料広告の掲載を引き続き実施するとともに、それら以外の媒体への有料広告の掲載を検討する。	水道料金について、悪質滞納者の給水停止等を実施する。 ◎悪質滞納者の給水停止等を実施した(平成23年3月末現在75件)。 市ホームページ、広報紙に有料広告を掲載する。 ◎ホームページバナー8枠、233,250円 広報広告 51件、612,000円 指定ごみ袋に有料広告を掲載する。 ◎ごみ袋に有料広告を掲載した(広告掲載料292,500円)。	引き続き、市ホームページ、広報紙への有料広告を掲載する。 継続して実施する。 継続して実施する。	継続 継続 継続	企画政策課 環境課
6	行政番組へのスポンサー募集 行政チャンネルで放映する番組にスポンサーを募集し、その収益を番組作成に充てる。	地産地消番組「氷見のうまいもん」のスポンサーを募集する。 ○広報ひみ5月号でスポンサーを募集したが、応募はなかった。	引き続き、広報、ケーブルテレビ等で周知に努め、地産地消番組「氷見のうまいもん」のスポンサー募集を行う。	継続	各課 商工観光戦略課

7	未利用財産の売却及び有効活用 未利用の土地・建物について、売却や貸付・転用等の有効活用を図る。	未利用地有効活用検討委員会に諮り、未利用財産の有効活用を図る。 ◎実施(平成23年3月末現在) ・売却2件 1,403.95㎡ ・貸付1件 4,260.17㎡ ・転用1件 1,385.00㎡	継続して実施する。	財務課	継続
8	法定外公共物の売却 法定外公共物の用途廃止後の土地の売却を推進する。	自治振興委員を通じて、市民からの売却申請を促進する。 ◎実施(平成23年3月末現在) ・売却7件 245.20㎡	継続して実施する。	財務課	継続
9	ふるさと納税制度の活用 ふるさと納税制度を広くPRし、寄附の拡大を図る。	制度のPRを強化し、寄附金10,000千円収納を目指す。 ○同郷会組織に呼びかけるとともに、インターネット等でPRした結果、前年度実績(6,881,000円)を若干上回る寄附(7,172,275円)をいただいた。一方、庁議やパワーエッジ等を通じて協力依頼をしているものの、職員(家族を含む。)の協力が、減少している。	目標額に近づきよう、広く制度のPRに努めるとともに、職員にも自らの職場を応援してもらおうよう協力を呼びかけていく。	企画政策課	継続
10	北大町市有地の活用 北大町市有地の有効活用を検討する。	北大町市有地の利活用事業者を決定し、事業内容を確認し、事業に着手する。 ◎活用方法について北大町市有地利活用事業選定委員会の承認を得るとともに、事業会社の設立準備を進めた。	事業会社を設立し、食文化発信・健康増進施設整備に着手するとともに、駐車場、トイレ等の公共的な付帯施設を市で整備する。	企画政策課	24

(2) 受益者負担の適正化

番号	内容 (上段:取組項目、下段:概要)	平成22年度における取組 (上段:目標、下段:実績(◎:実施・継続、○:一部実施、△:検討中))	平成23年度における取組(目標)	実現年度	担当課
1	使用料及び手数料の見直し 国、県及び近隣自治体の状況を見定めながら、使用料及び手数料の適正化を図る。	既存の使用料及び手数料について、必要に応じて額の改定を行うとともに、新たな使用料等について検討を行う。 ◎上下水道については、受水費の見直し状況及び施設・管路更新計画を踏まえ、将来の収支見直しを作成し、適正な料金水準を検討した。 働く婦人の家において、利用者負担の徴収について調整する。 △県内各市町において、利用料が徴収されていない状況を踏まえ、本市の利用状況、今後の県内の動向等をみながら、引き続き検討することとした。	「上下水道事業運営審議会(仮称)」を設置し、水道料金及び下水道料金の検討を行い適正な水道料金、下水道料金を決定する。	継続	上下水道課
			施設の利用状況や県内他市の動向をみながら、必要に応じて、利用料の徴収を検討する。	26	生涯学習課

2	実費徴収の徹底 施設、備品等の使用に係る実費の徴収を徹底する。	情報公開事務取扱要綱等に基づき、情報提供による公文書の写しの作成に要する費用について、徴収を徹底する。 ◎公文書の写しの作成に要する費用として徴収している。 幼児むし歯予防事業におけるフッ素洗口及び幼児健康診査事業の1歳6か月児健診におけるフッ素塗布の薬剤等の実費徴収を徹底する。 ◎幼児むし歯予防事業におけるフッ素洗口(週1回実施は200円、週2回実施は300円)および幼児健康診査事業の1歳6ヶ月健診におけるフッ素塗布の薬剤等の(800円)実費徴収をしている。 配管図及び設計図書のコピーに係る実費徴収を実施する。 ◎配管図、設計図書のコピーに係る実費徴収を実施した。	引き続き、情報公開事務取扱要綱等に基づき、情報提供による公文書の写しの作成に要する費用について、徴収を徹底する。	各課 継続 健康課 上下水道課
---	------------------------------------	---	--	--------------------------

(3) 特定目的基金の活用

番号	内容 (上段:取組項目、下段:概要)	平成22年度における取組 (上段:目標、下段:実績(◎:実施・継続、○:一部実施、△:検討中)) 基本計画に基づいて、予算編成過程で積極的に基金を活用する。 ◎特定目的基金充当額 447,987千円(3月補正後予算額) 存在意義の薄れた土地開発基金を、財政状況を見合わせた上で廃止する。 △財政状況を見合わせた結果、廃止を見送る。	平成23年度における取組(目標)	実現年度 継続 財務課 財務課
1	既存事業への基金活用の拡大 基金の目的にあった事業の財源として基金を積極的に活用する。		継続して実施する。	
2	基金の廃止による一般財源化 現状において活用する予定のない基金を廃止し、一般財源化する。		継続して実施する。	

(4) 給与・報酬等の抑制・適正化

番号	内容 (上段:取組項目、下段:概要)	平成22年度における取組 (上段:目標、下段:実績(◎:実施・継続、○:一部実施、△:検討中)) 継続して実施する。 ◎継続して実施した。	平成23年度における取組(目標)	実現年度 継続 担当課 総務課
1	特別職給与の削減継続 市長、副市長及び教育長の給与の削減(市長△19%、副市長△17.3%、教育長△15.9%)を継続して実施する。		継続して実施する。	

2	各種委員報酬の見直し 各種委員報酬の支給に関する判例等の動向を注視しながら、報酬の日額化を実施する。	高裁判例等や他自治体の動向をみながら、報酬の日額化を検討する。 △最高裁へ上告されたので、その判決や他自治体の動向をみながら検討している。	最高裁の判決や他自治体の動向をみながら、報酬の日額化を検討する。	24	総務課
3	職員給料の削減継続 給料の約5%削減を継続して実施する。	継続して実施する。 ◎継続して実施した。	継続して実施する。	継続	総務課
4	管理職手当の削減継続 管理職手当の10%削減を継続して実施する。	継続して実施する。 ◎継続して実施した。	継続して実施する。	継続	総務課
5	時間外勤務の縮減 業務の効率化や事務分担の見直しによる業務の平準化、勤務時間の弾力的運用等により、時間外勤務の縮減に努める。	継続して実施する。 ◎継続して実施した。	継続して実施する。	継続	総務課
6	旅費の見直し 旅費の日当における食費相当分を廃止する。	見直しを検討する。 △見直しに当たったの課題を検討している。	引き続き、見直しを検討する。	24	総務課

(5) 公債費負担の適正化

番号	内容 (上段:取組項目、下段:概要)	平成22年度における取組 (上段:目標、下段:実績(◎:実施・継続、○:一部実施、△:検討中))	平成23年度における取組(目標)	実現年度	担当課
1	新規借入の抑制 普通会計の通常債に係る新規借入額を継続して年間13億円程度に抑制する。	平成22年度における取組 通常債新規借入れを8億4,820万円に抑制する。(当初予算) ○H22通常債借入1,345,300千円(3月補正後予算額) ・うち南中以外 803,300千円 ・うち南中分 542,000千円	継続して実施する。	継続	財務課
2	縁故債等の借換えによる公債費の負担の平準化 施設の耐用年度と市債償還年限とのバランス等を考慮し、借換えによる負担の平準化を実施する。	継続して実施する。 ◎・借換え 3件 145,908千円 ・繰上償還 6件 345,380千円	継続して実施する。	継続	財務課

3	低利債への借換えによる公債費の負担の平準化 低利率への借換えを継続して実施する。	継続して実施する。 ◎3件 145,908千円	継続して実施する。	継続	財務課
---	---	----------------------------	-----------	----	-----

(6) 財政規模に見合った投資的経費の執行

番号	内容 (上段:取組項目、下段:概要)	平成22年度における取組 (上段:目標、下段:実績◎:実施・継続、○:一部実施、△:検討中))	平成23年度における取組(目標)	実現年度	担当課
1	市民生活の安全・安心に係る事業の最優先化 新しい市民病院の建設、学校の改築や耐震化、高岡地区広域圏ごみ処理施設の建設事業等を最優先に実施する。	新しい市民病院の建築本體工事を施工し、平成23年5月の完成を目指す。 ◎工事は順調に進んでおり、平成22年度末には全体の90%程度まで進捗する予定である。 高岡地区広域圏ごみ処理施設の建設を促進する。 ◎・建設予定地の買収が概ね終了した。 ・地元振興事業の調査や設計に係る調整を行った。 老朽化の著しい南部中学校と朝日丘小学校については、小中併設校として、中学校部分の実施設計に取り組む。また、地震に対する危険性が高い比美乃江小学校の体育館や宮田小学校、湖南小学校及び北部中学校の校舎の耐震化を推進する。 ◎・南部中・朝日丘小の実施設計を行い、小中併設校の校舎及び中学校体育館の入札を実施した。 ・耐震化については目標の達成に加え、新たに窪小学校と北部中学校の校舎の実施設計に着手した。	平成23年度における取組(目標) 5月末の建物の完成・引渡し後、早期の新病院開院に向けて医療機器・電子カルテシステム等の整備、移転スケジュール等が円滑に進捗するよう努める。 ・プラント入札、実施設計、建設工事 ・地元振興事業の実施 ・南部中学校の校舎・体育館の改築を完了する。 ・窪小学校と北部中学校の校舎の耐震化を完了させる。	23	病院事業管理室
				25	環境課
				25	学校教育課
				25	総務課
				23	福祉課
2	将来負担を考慮した事業実施の徹底 事業に係る起債の償還、維持管理費等の将来負担を事業実施決定の際の基準のひとつとする。	継続して実施する。 ◎公債費、債務負担行為等の将来負担額を考慮しながら予算査定を実施した。	継続して実施する。	継続	財務課

(7) 公営企業等の経営健全化

番号	内容 (上段:取組項目、下段:概要)	平成22年度における取組 (上段:目標、下段:実績(◎:実施・継続、○:一部実施、△:検討中))	平成23年度における取組(目標)	実現年度	担当課
1	<p>上下水道事業の経営健全化</p> <ul style="list-style-type: none"> 未加入世帯の加入促進 県との水道用水受水協定の見直し 独立採算制の原則に基づく水道料金の適正な設定 	<p>受水協定の見直しの協議を精力的に実施し、受水費の引き下げに努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> 受水費の見直し状況を踏まえ、将来の収支見通しを作成し、適正な料金水準を検討する。 ◎受水協定の見直しの協議を精力的に実施し、受水費の引き下げに努めた。 受水費の見直し状況及び施設・管路更新計画を踏まえ、将来の収支見通しを作成し、適正な料金水準を検討した。 上下水道事業に係る包括委託等への移行を検討した。 	<p>「上下水道事業運営審議会(仮称)」を設置し、水道料金の検討を行い適正な水道料金を決定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 上下水道事業に係る包括委託等への移行を検討する。 	23	上下水道課
2	<p>下水道事業の経営健全化</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎未加入世帯の加入促進 受益者負担金・分担金の滞納整理の強化 合併浄化槽の普及促進による新規下水道投資の抑制 独立採算制の原則に基づく下水道使用料の適正な設定 	<ul style="list-style-type: none"> 自治会との協力や広報活動等により、水洗化率82.0%を目指す。 電話による催告や訪問徴収を実施するとともに、一括納付が困難な場合には分納誓約を交わすなど、滞納整理に努める。 新たに下水道利用加入金制度を検討する。 浄化槽設置整備事業補助金の活用や浄化槽整備推進モデル地区の指定により、合併浄化槽の普及促進に努める。 今後の料金改定を含め将来に渡る事業運営について、意見を求めるための有識者による審議会等の設立を検討する。 <p>◎督促(191件)、催告書(242件)の送付、電話(62回)、自宅訪問(169回)、滞納、延滞金等:約247万円(平成23年3月末現在)の徴収、分納誓約(53件)</p> <ul style="list-style-type: none"> 下水道加入金制度整備に向け関係部署と協議中 下水道及び浄化槽整備の普及促進 <ul style="list-style-type: none"> ①水洗化率:82.11% ②モデル地区への補助内容の大幅な充実を行った整備率(上田地区:88.2%、新保地区:62%) ③新たなモデル地区設定のための説明会を行った ④普及促進のための啓発イベントを行った <ul style="list-style-type: none"> 水見市環境フェア(水環境について) 市内シヨッピングセンターで、普及啓発活動を実施(1週間) 事業運営審議会の設立を検討 	<p>上下水道事業運営審議会の設立と開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ①事業の運営と料金の適正化を検討する。 ②下水道整備、浄化槽整備の事業選択を行う。 ③市民向けの事業運営に関する講演会の開催する。 <p>・負担金滞納者対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ①電話催告、訪問徴収の実施、分納誓約の徴収を目指す。 ②下水道利用加入金制度の導入を目指す。 <p>・水洗化率の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ①市民向けの事業運営に関する講演会を開催する(再掲)。 ②「下水道の日」普及啓発イベントの開催する。 	継続	上下水道課

3	国民健康保険事業、介護保険事業及び後期高齢者医療事業の適正な運営各事業について、適正な保険給付と自己負担のバランスのとれた運営に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険税の賦課限度額を4万円引き上げる。 ・レセプト管理システムの導入によるレセプト点検を行う。 ◎・中間所得者層の負担軽減を図るために、賦課限度額を4万円引き上げた。 ・レセプト管理システムの導入により点検の効率化を図った。 <p>ケアプランの分析や縦覧点検等の情報により、給付費の適正化に努める。</p> <p>◎縦覧点検や介護給付費通知などにより、適正化に努めた。</p>	<p>中間所得者層の負担軽減を図るため、平成22年度に引き続き、国民健康保険税の賦課限度額を4万円引き上げる。</p> <p>ケアプランの分析や作成指導、縦覧点検などにより、給付の適正化に努める。</p> <p>介護予防教室、生きがいと健康づくり事業などを実施し、高齢者が長く元気で過ごせるようにする。</p>	23	市民課
				継続	健康課
				継続	健康課

(8) 公共施設の管理・運営の見直し

番号	内容 (上段:取組項目、下段:概要)	平成22年度における取組 (上段:目標、下段:実績(◎:実施・継続、○:一部実施、△:検討中))	平成23年度における取組(目標)	実現年度	担当課
1	有線テレビジョン放送のあり方 指定管理者制度の継続や民間譲渡を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度における取組(上段:目標、下段:実績(◎:実施・継続、○:一部実施、△:検討中)) ・自主放送の一本化(行政・水見)で経費縮減を図る。 ・指定管理者の更新手続を行う。 ・平成23年度末、財政融資償還完了のタイミングでの資産譲渡の検討を行う。(なお、繰上償還の残債があり、耐用年数と補助金返還等の課題あり。) ○・3月27日に自主放送2chを統合した。 ・指定管理を継続(平成28年3月31日までの5年間)した。 ・資産譲渡については、事業者が経営立直し中のため、本格的な検討に入れなかった。 	資産譲渡について、引き続き、検討を行う。	継続	企画政策課
2	潮風ギャラリーの管理・運営 指定管理者制度を導入する。	<p>指定管理者による施設の管理・運営を開始する。</p> <p>◎7月から指定管理者制度を導入した。(指定管理者:合同会社まちづくり水見,指定期間:平成22年7月1日~平成28年3月31日)</p>		22	企画政策課

3	<p>老人保養ホーム寿養荘のあり方</p> <p>近年の介護予防施設の充実や多様化する高齢者ニーズを考慮したうえで、施設運営に係る費用対効果や将来的な大規模修繕の可能性を見極めながら、民間譲渡や廃止を含めた施設のあり方を検討する。</p>	<p>指定管理者である市社会福祉協議会をはじめ関係団体と今後のあり方について検討する。なお、大規模修繕が必要となった場合、施設の廃止について利用者の同意を得られるよう努める。</p> <p>△平成22年度中の大規模修繕はなかつた。</p>	<p>指定管理者である市社会福祉協議会をはじめ関係団体と今後のあり方について検討する。なお、大規模修繕が必要となった場合、施設の廃止について利用者の同意を得られるよう努める。</p>	福祉課	継続
4	<p>公立保育所の統合再編・民営化</p> <p>公立保育所の民営化・統廃合を推進する。</p>	<p>「氷見市公立保育所民営化等実行計画」に基づき、保護者、地元関係者等の理解を得ながら、公立保育所の民営化・統廃合を検討・実施する。</p> <p>◎上庄保育園を民営化した。</p>	<p>入所児童数が30人を確保できない小規模保育園について、保護者、地元関係者等と協議しながら統廃合について検討を進める。</p>	福祉課	継続
5	<p>児童遊園の管理・運営</p> <p>児童遊園について、地元への移管や撤去を進める。</p>	<p>地元の理解を得て、撤去を進める。</p> <p>◎6園を廃止し、遊具を15基撤去した。 (平成22年度末の遊具の状況 20園、55基)</p>	<p>引続き地元の理解を得ながら、撤去を進める。</p>	福祉課	継続
6	<p>リサイクルプラザ業務の民間委託</p> <p>施設の管理運営について、民間委託など効率的な運営方法を検討し、実施する。</p>	<p>施設の効率的な管理運営手法を検討する。</p> <p>◎1名が組合専従となつたため、嘱託職員を採用した。</p>	<p>経費的な面も考慮しながら、効率的な運営方法を検討する。</p>	環境課	継続
7	<p>天狗林健康広場のあり方</p> <p>現行の利用形態を見直すとともに、公園としての管理を含めたあり方を検討する。</p>	<p>管理体制や運営方法の見直しによる経費の縮減を図るとともに、マスコミ等を活用した市民へのPRを図り、利用者数の回復に努め、都市公園として存続させていく。</p> <p>◎芝生管理委託料を150千円削減する一方、JA広報への掲載など、市民へのPRに努めた。</p>	<p>マスコミ等を活用した市民へのPRを図るとともに、保育園、小学校、各種団体、企業等へのPRを図り、利用者数の回復に努める。</p>	建設課	継続
8	<p>市営住宅の管理・運営</p> <p>市営住宅の指定管理者制度の導入に向けて、検討する。</p> <p>・「氷見市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、予防保全的な維持管理及び耐久性を向上させる改善を実施することにより、市営住宅の長寿命化及びライフサイクルコストの縮減を図る。</p>	<p>市営住宅の指定管理者制度の導入に向けて検討する。</p> <p>△指定管理者制度の導入に伴うメリット、デメリットについて検討した。</p>	<p>引き続き検討する。</p> <p>市営住宅栄町団地において受水槽及び高架水槽を撤去し、給水を直結とするほか、同団地の集会場の屋上防水、朝日丘団地の物置の屋根取替等を実施する。</p>	都市計画課	24
				都市計画課	32

9	<p>海浜植物園の管理・運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・植物園としての機能を確保しつつ、市民による緑化活動の拠点施設へ移行する。 ・海浜植物園の魅力を高めるための方策を講ずる。 	<p>緑化活動を行う市民や各種団体が構成する「花とみどりのフェスタinひみ」(仮称)実行委員会を立ち上げ、緑化祭に代わる新しいイベントを開催するなど、緑化の拠点施設としての事業を実施する。</p> <p>◎「緑化祭」にかかわるイベントとして、実行委員会を立ち上げ、「ひみ花とみどりのフェスタ」を実施した。</p>	<p>緑化啓発イベントについては、「緑化推進委員会」に引き継いで実施する。 緑化拠点としての活動を活性化するため、花と緑の銀行の頭取、グリーンキーパーの園芸研修・実習を行う。</p>	23	都市計画課
10	<p>市民農園のあり方 民間譲渡や廃止を含めた施設のあり方を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・利用区画数の制限を緩和し、1人2区画までの利用を可能とする。 ・年度途中において空き区画がある場合、広報等により追加募集を行う。 <p>◎1人2区画までの利用と年度途中での利用を可能とし、利用者の利便性を図った。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全区画数の有効利用に努める。 ・年度途中に空き区画がある場合は、追加募集を行う。 	継続	商工観光戦略課
11	<p>獅子舞ミュージアムの管理・運営 施設の管理・運営について、見直しを行う。</p>	<p>施設を上庄公民館と共用している現状を踏まえ、地元や関係課と協議しながら、施設の適正な管理・運営に努める。</p> <p>◎地元の協力を得ながら、施設の適正な管理・運営に努めた。</p>	引き続き実施する。	継続	農林課
12	<p>阿尾漁村センターのあり方 地元地区への移管を進める。</p>	<p>阿尾漁村センターについて、地元阿尾地区への移管を進める。</p> <p>○移管については、地区の承諾を得ているので、現在、適正化法による水産庁への届出について、県を通して内諾を得るよう事務手続きを進めている。</p>	<p>早い段階で水産庁に届書を受理してもらい、その後、地区へ無償譲渡するための議会承認を得る手続きを進める。</p>	23	水産漁港課

13	<p>小中学校の再編・適正配置及び管理・運営</p> <p>・「氷見市小中学校将来計画」に基づき小中学校の再編・適正配置を推進する。</p> <p>・小中学校に設置されている給水施設について、その管理費の低コスト化を図る。</p> <p>・高圧受電方式を採っている小中学校について、電気料の縮減を図る。</p>	<p>・仏生寺小・湖南小及び女良小・宇波小の平成23年4月統合を推進する。</p> <p>・南部中学校の実施設設計を行う。</p> <p>・久日、速川、明和小の複式学級の解消を図るため、地域理解に努める。</p> <p>◎・仏生寺小・湖南小及び女良小・宇波小の平成23年4月統合が決定し、その諸手続き等に努めた。</p> <p>・南部中・朝日丘小の実施設設計を完了し、小中併設校の校舎及び中学校体育館の入れを実施した。</p>	<p>・灘浦地区学校統合検討委員会を引き続き開催する。</p> <p>・久日、速川、明和小での複式学級の解消を図るため、地域理解に努める。</p>	学校教育課
14	<p>学校給食センターへの学校給食業務の集約化</p> <p>給食調理業務の学校給食センターへの集約化を進める。</p>	<p>小中学校の再編・適正配置の推移を見極め、単独実施校における給食調理業務の学校給食センターへの集約化を保護者の理解を得ながら進める。</p> <p>△今後の学校統合の状況等をみながら、給食調理業務の学校給食センターへの集約化を検討することとした。</p>	<p>小中学校の再編・適正配置の推移を見極め、単独実施校における給食調理業務の学校給食センターへの集約化を保護者の理解を得ながら進める。</p> <p>また、平成24年度からセンター化される南部中学校の受け入れ準備を進める。</p>	学校教育課
15	<p>公民館のあり方</p> <p>近年のコミュニティセンターの設置状況や市民ニーズの変化を考慮しながら、統廃合を含めた公民館のあり方を検討する。</p>	<p>平成21年度における公民館運営審議会の答申を踏まえ、公民館の役割及びあり方について整理を進める。</p> <p>◎平成23年度から小学校教頭に依頼している市内10箇所の併設公民館主事を解消し、地区住民に委任する。また、これまでの報酬費に消耗品相当額を上乗せした金額を公民館活動費として支払うことにより、自治能力の向上を図る。</p>	<p>現在の独立公民館主事の専従体制を見直し、核となる中央公民館に在籍して各地区公民館の活動を支援する体制に見直すと併に、独立公民館主事を地区から選出してもらい、自治能力の向上を図る。同時に、併設公民館の統廃合、コミュニティセンターへの転用も視野にいれ、公民館のあり方を検討する。</p>	生涯学習課
16	<p>市民会館の管理・運営</p> <p>芸術文化振興の拠点施設である市民会館の利用者の増加を図るため、各種施策を実施する。</p>	<p>活性化に向けたインパクトとなる事業の実施と芸術文化の振興に向けた支援組織づくりを、氷見市芸術文化団体の協議会に働きかける。</p>	<p>活性化に向けたインパクトとなる事業の実施と芸術文化の振興に向けた支援組織づくりを、氷見市芸術文化団体の協議会に働きかける。</p>	生涯学習課 25

17	<p>指定管理者制度の継続及び新規導入</p> <p>指定管理者制度を導入している施設について、指定期間満了後も、原則継続するものとし、平成22年度中に指定管理者を選定する。</p> <p>◎33施設について、7/1～8/10に指定管理者を公募し、12月議会において指定管理者の指定の議決を得た(指定期間H23.4～H28.3の5年間)。</p> <p>お休み処熊無について、指定管理者制度を導入する。</p> <p>◎・3月議会において、指定管理者の指定議決を得た(指定管理者:熊無自治会,指定期間:平成23年4月1日～平成28年3月31日)。</p>	<p>現在指定管理者制度を導入している施設について、指定期間満了後も、原則継続するものとし、平成22年度中に指定管理者を選定する。</p> <p>◎33施設について、7/1～8/10に指定管理者を公募し、12月議会において指定管理者の指定の議決を得た(指定期間H23.4～H28.3の5年間)。</p> <p>お休み処熊無について、指定管理者制度を導入する。</p>	22	各課
			23	高工観光戦略課

(9) 事務事業の見直し及び内部管理経費の抑制

番号	内容 (上段:取組項目、下段:概要)	平成22年度における取組 (上段:目標、下段:実績(◎:実施・継続、○:一部実施、△:検討中))	平成23年度における取組(目標)	実現年度	担当課
1	<p>田舎暮らし体験ゲストハウスの利用促進</p> <p>水原市への移住・定住を促進するため、「田舎暮らし体験ゲストハウスの」利用を促進する。</p>		<p>市ホームページや空家情報バンク登録者へのダイレクトメール等による田舎暮らし体験ゲストハウスのPRに努め、月平均2組・年間24組の利用を目指す。</p>	23	企画政策課
2	<p>新規事業等の終期設定</p> <p>新規事業等について、その必要性や費用対効果等を踏まえ、廃止を含めた見直しを行う。</p>	<p>平成21年度において新規に実施した事業等について、当該事業等の評価を実施する。</p> <p>◎平成21年度新規事業で平成23年度継続予定のものについて、事業実績等を調査した。</p>	<p>平成22年度において新規に実施した事業等について、当該事業等の評価を実施する。</p>	継続	総務課
3	<p>申請手続きの簡素化・電子化の推進</p> <p>住民票・印鑑登録証明書の発行について、自動交付機の利用促進を図る。</p>	<p>暗証番号入りカードの発行枚数及び自動交付機での証明発行数の増加が図られるよう、窓口等で啓発・周知を行う。</p> <p>◎窓口において、印鑑登録の手続や証明書発行時に、自動交付機の利用及び暗証番号入りのカード作成を促した。なお、カードの作成及び自動交付機の利用状況は、ほぼ横ばいである。</p>	<p>自動交付機の利用促進について、引き続き、啓発・周知を行う。</p>	継続	市民課
4	<p>青年層の健康教育の充実</p> <p>タボリックソフトルームによる疾患を阻止するため、働きざかりの青年層を支援し、生活習慣病の予防を図る。</p>		<p>生活習慣病予防のための疾病予防、運動、食生活に関する健康教育の充実に取り組む。</p>	継続	健康課

5	<p>事務事業の実施における工夫</p> <p>工事の発注時期を調整することにより、工事費の縮減を図る。</p>	<p>漁港埋立工事と漁港浚渫工事を同時期に行い、残土処理費及び土砂購入費等の軽減を図るなど、工事費の縮減に努める。</p> <p>◎女良漁港用地造成の埋立に敷田漁港(泊地区)と女良漁港の浚渫土16,800m³を用いることとし、残土処分費の大幅な軽減を図った。</p>	<p>漁港浚渫工事は平成22年度で完了したが、引き続き工事の発注時期を調整することで、同一工種の工事を一括発注する等、工事費の縮減を図る。</p>	水産漁港課	継続
6	<p>スクールバス運行業務の見直し</p> <p>民間委託を検討する。</p>	<p>学校統合に併せて民間委託を検討するとともに、運転手の賃金の減額を図る。</p> <p>◎運転手賃金の一律5%削減を実施した。</p> <p>平成22年度退職者2名を不補充とし、民間委託を行うための入札を実施した。</p>	<p>平成23年度退職予定者1名を不補充とし、民間委託を行うための入札を実施する。</p>	学校教育課	継続
7	<p>学校給食の統一献立及び統一発注の推進</p> <p>学校給食の献立や材料の発注について、統一献立、統一発注することにより、労力や経費の縮減を図り、給食単価の節減を目指す。</p>		<p>・各学校の栄養教諭等担当者により、献立や材料発注の統一化について検討する。</p> <p>・ひみの日、とやまの日、防災の日などで統一献立を実施しているが、他の日でも可能な日がないか検討する。</p>	学校教育課	継続
8	<p>小中学校における通知表等のO/A化</p> <p>新学習指導要領実施に伴う通知表等の改定に合わせ、その事務のO/A化を進め、教員の学期末事務を軽減することにより、児童・生徒と直に向き合える時間の確保を目指す。</p>		<p>小中学校における新学習指導要領実施に合わせ、小中学校の通知表等の作成ソフトを導入する。</p>	学校教育課	24
9	<p>既存事業の見直し</p> <p>・研究委託校による研究事業を見直す。</p> <p>・今日的課題に対応した研修となるように内容や方法を見直す。</p>	<p>類似する研究を精選し、研究委託校による研究事業を廃止する。</p> <p>◎研究委託校による研究事業を廃止した。</p>	<p>学力向上や小中連携に関する事業や研修会を実施する。</p>	教育研究所	継続
10	<p>「氷見市スポーツの日」の実施</p> <p>既存の事業を整理統合し、市民の誰もが気軽に参加できる内容のスポーツイベントを開催し、スポーツを通じた三世代の交流を図る。</p>		<p>年間を通じて毎週のように実施されているスポーツ行事の中から、三世代で気軽に参加できる種目を選定し、合同開催が可能なかどうかの調整を進める。</p>	生涯学習課	25

11	投票区の区割りの見直し 現在の投票区別の名簿登録者数は、少ない投票区で約80人、多い投票区で約7,300人となっていることから、投票区の見直しによりその平準化を図る。	投票区の見直しについて、調査・研究を行なう。 △投票区の見直しについては、有権者の多い投票区の分割、有権者の少ない投票区の統合、期日前投票の拡充等を含めて、検討しているところである。 ◎コピー機や印刷機の再リースにより、事務機器の賃借料を削減した(前年度比△224,385円)。 事業関連書籍等の購入を見直す。 ◎事業関連書籍等の購入を抑制した(△17,600円)。	有権者の多い投票区については、投票区の分割、また、有権者の少ない投票区の統合、期日前投票の拡充等を含めて23年度中に一定方向の結論を出したい。	23	選挙管理委員会事務局
12	事務経費の抑制 コピー料、郵便料等の事務経費を抑制する。	コピー機の設置状況を考慮しながら、事務経費の縮減を図る。 ◎コピー機や印刷機の再リースにより、事務機器の賃借料を削減した(前年度比△224,385円)。 事業関連書籍等の購入を見直す。 ◎事業関連書籍等の購入を抑制した(△17,600円)。	継続して実施する。 コピー料、郵便料等の事務経費を抑制する。	継続	総務課 上下水道課
13	事務用備品、図書等の一元管理 各課等に備える事務用備品や参考図書等の共有化等により、それらの有効活用を図る。	各課に備える事務用備品等の現状を調査・公表(庁内)し、事務用備品等の共有化を図る。 ◎備品について、新たな総合行政情報システムの財務情報システムで管理することとした。 ・徹底した在庫管理・残部数確認により、印刷製本費の抑制を行う。 ・窓口で書類交付時に使用していた市民課専用封筒を廃止する。封筒については、利用者から求められた場合のみ市の定形封筒を配布する。 ・交通防犯の啓発看板の夜間照明を一部休止するとともに、シンボルタワーに係る借地料の削減を図る。 ◎窓口封筒の印刷を廃止した。また、交通防犯のシンボルタワー撤去と啓発看板の夜間照明の一部休止を実施した。	継続して実施する。 印刷製本費について、引き続き、部数管理を行っていく。	継続	財務課 市民課

(10) 補助金・負担金の適正化

番号	内容 (上段:取組項目、下段:概要)	平成22年度における取組 (上段:目標、下段:実績(◎:実施、継続、○:一部実施、△:検討中))	平成23年度における取組(目標)	実現年度	担当課
1	国・県の制度や条例等に基づかない補助金の抑制 国・県の制度や条例等に基づかない補助金について、計画期間中4千万円程度削減する。	「水見市補助金等交付基準」の遵守を徹底する。 ◎各課において、「水見市補助金等交付基準」の遵守に努めた。	継続して実施する。	継続	各課

		特別養護老人ホーム等への償還補助について、前年度の決算で補助金以上の黒字が出た場合、補助金の1割を削減する。 ◎7件中5件について、1割削減を行った。	引き続き、特別養護老人ホーム等への償還補助について、前年度の決算で補助金以上の黒字が出た場合の補助金1割削減を実施する。	継続	健康課
2	団体運営費補助金の適正化 各種団体の財政援助を目的とした補助金について、適正な執行に努める。	補助金の趣旨に基づき適正に執行されるよう、交付先団体を指導する。 ◎各課において交付先団体への適正な補助金に努めた。 シルバー人材センター、社会福祉協議会、障害者団体等に対する補助金について、活動状況や運営状況を見ながら見直しを図る。 ◎傷痍軍人会への補助金について、会員数の減及び事業費の縮小により54,000円を30,000円に見直す。 観光協会への補助金について、見直しを進める(平成21年度に法人化し、収益事業を行っていきける体制の構築がなされたため)。 ◎入湯税収入額の1/3相当額を補助額の上限とし、協会の収益分を減額することとした。 ・吉懸、懸札線の廃止、NPO法人による代替バスの運行 ・上庄地区での地域説明会の開催 ◎吉懸、懸札線の廃止、NPO法人による代替バスの運行を実施した。 ・上庄地区選出の市議員への説明会の開催	継続して実施する。 シルバー人材センター、社会福祉協議会及び障害者団体への運営費補助金について会員数及び活動状況等を見ながら見直しを図る。 平成23年度以降については、収益があれば補助金から減額する。	24	商工観光戦略課
3	路線バス維持対策費補助金のあり方 NPO法人によるコミュニティバス運行の導入など路線バスのあり方について地元自治会等と協議しながら、路線バス維持対策費補助金の減額を図る。	富山県都市統計事務連絡協議会を退会する。 ◎平成22年度から協議会負担金が廃止された(△25,000円)。協議会は、平成22年度末で解散した。 氷見市防犯協会及び高岡地区戸籍事務協議会の負担金を減額するとともに、さらなる削減について当該協会等に検討を働きかける。 ◎両会の負担金を減額した(△21,700円)。	高岡地区戸籍事務協議会について、平成23年度も事業内容のさらなる検討を働きかけ、負担金減額を図る。	22	商工観光戦略課
4	協議会等への負担金の見直し 協議会等への加入・参加について、その必要性を検証するとともに、負担金を支出している協議会等に対しては、当該協議会等の運営経費の節減等について見直しするよう、働きかける。			22	総務課
				継続	市民課

負担金を支出している協議会に対し、これまで以上に適切な運営を積極的に求める。	負担金を支出している協議会に対し、これまで以上に適切な運営を積極的に求める。	健康課	継続
○運営等について見直しするよう働きかけた。			
市町村一般廃棄物対策推進協議会等の負担金の削減を求め。	引き続き、市町村一般廃棄物対策推進協議会等の各種負担金の削減を求める。	環境課	継続
◎負担金を30,000円から28,500円とした。			
国道160号・415号整備促進協議会負担金、その他協議会等への負担金を減額する。	国道160号・415号整備促進協議会負担金、その他協議会等への負担金を引き続き減額する。	建設課	23
◎協議会等への負担金を434,000円削減した。 ・国道160号・415号整備促進協議会負担金△250,000円 ・その他協議会等負担金△184,000円			
能越自動車道水見区間建設促進協議会負担金を減額する。	能越自動車道水見区間建設促進協議会負担金の見直しを行い、2,300,000円に減額する。	能越自動車道対策室	23
◎平成19・20・21年度は3,700,000円であった負担金額を、平成22年度は2,800,000円に減額した。			
・まちづくり交付金情報交流協議会を退会する。 ・北陸ブロック都市景観形成促進協議会を退会する。		都市計画課	22
◎両会とも退会した(△45,000円)。			
必要に応じ、協議会の役員会や総会において負担金の見直しを求める。	継続して実施する。	上下水道課	継続
○協議会等への負担金について、その必要性に基づき支出基準を設けるとともに、負担金を支出している協議会に対して、その運営にも積極的に見直しを求めた。			
協議会負担金の必要性に基づき、支出基準について検討する。	継続して実施する。	農林課	継続
◎市米麦改良協会、水見市担い手育成協議会の負担金を減額した(△31,000円)。			
協議会の運営費について、効率的な経費で運営するよう要請するとともに、協議会加入の意義・効果について評価をし、評価の低いものについては退会等を検討する。	継続して実施する。	水産漁港課	継続
◎富山県おさかな普及協議会を脱会(△256,500円)するとともに、他の協議会に対しても運営経費の見直しについて働きかけた。			

		富山県会計課長会負担金を皆減する。 富山県会計事務研修会参加者負担金を皆減する。 ◎負担金を皆減した(△60,000円)。		22	会計課
(11) 正規職員数の計画的な減員					
番号	内容 (上段:取組項目、下段:概要)	平成22年度における取組 (上段:目標、下段:実績(◎:実施・継続、○:一部実施、△:検討中))	平成23年度における取組(目標)	実現年度	担当課
1	技能労務職員の定年年齢の見直し 技能労務職員の定年年齢を60歳に引き下げる。	実施に向け、協議する。 △実施に向け、職員組合と協議している。	実施に向け、引き続き職員組合と協議する。	24 総務課	総務課
2	早期勧奨退職制度の活用 勧奨退職者を募集し、職員の新陳代謝を促進する。	継続して実施する。 ◎平成21年度末勧奨退職者 3人	継続して実施する。	継続 総務課	総務課
3	新規職員採用の抑制と平準化 新規採用基準を遵守するとともに、将来の職員の年齢構成を考慮した計画的な採用を実施する。	継続して実施する。 ◎平成21年度退職者34人に対し、平成22年度採用者は8人	継続して実施する。	継続 総務課	総務課
4	給食調理及び用務員業務の民間委託 職員の退職に併せて、給食調理や用務員業務の民間委託やパート化等を推進する。	職員の退職に併せて、正規職員の削減、パート化等を推進する。 ◎・給食調理員ー平成21年度退職者5人に対し、平成22年度採用者なし ・用務員ー平成21年度退職者、平成22年度採用者なし 職員の退職、給食センターの老朽化に伴う改修に合わせ新たな計画を検討する。 △今後の学校統合の状況等をみながら、民間委託等を検討することとした。	給食調理員ー平成22年度退職者3人に対し、平成23年度採用者なし。(平成23年度末退職予定者4人) ・用務員ー平成22年度退職者1人に対し、平成23年度採用者なし。(平成23年度末退職予定者3人)	継続 学校教育課	学校教育課
5	嘱託、臨時職員等の活用 各種受付・窓口業務や庶務業務などについて、嘱託や臨時職員等を積極的に活用する。	定例的な事務について、各課等と協議しながら、嘱託・臨時職員等を積極的に活用する。 ◎平成22年度において、嘱託職員38人、臨時職員30人を配置した。 窓口サービス担当3名、医療保険担当1名の合計4名の臨時職員配置を継続する。 ◎窓口サービスに4名、医療保険担当に1名 合計5名の臨時職員を配置した。	職員の退職、給食センターの老朽化に伴う改修に合わせ新たな計画を検討する。 継続して実施する。	継続 総務課	総務課
			継続して実施する。	継続 市民課	市民課

	介護予防サービス計画作成や介護認定審査会に係る資料作成、介護認定に係る訪問調査業務等について、嘱託職員を積極的に活用する。	継続して実施する。	健康課
	◎介護予防サービス計画作成や介護認定業務に嘱託職員を配置した。		
	職員の臨時職員化や業務委託職員の拡大について検討する。	継続して実施する。	上下水道課
	○職員の臨時職員化や業務委託職員の拡大について、検討した。		
6	配置転換・職種転換等の活用 職種にとらわれない人材の活用を図り、効率的な人員配置に努める。	継続して実施する。 ◎継続して実施した。	総務課

(12) 組織・機構の見直し

番号	内容 (上段:取組項目、下段:概要)	平成22年度における取組 (上段:目標、下段:実績(◎:実施・継続、○:一部実施、△:検討中))	実現 年度	担当課
1	組織・機構のスリム化 少ない人員で、効果的に行政組織が機能するよう、組織・機構のスリム化を図る。	平成22年度における取組(上段:目標、下段:実績(◎:実施・継続、○:一部実施、△:検討中)) 部・課・担当等の統合等を検討する。 ◎部の再編等の組織・機構改革案(平成23年4月実施)を策定した。	平成23年度における取組(目標) ・部の再編等の組織・機構改革を平成23年4月に実施する。 ・平成24年度実施に向け、引き続き、組織・機構のスリム化を検討する。	総務課
2	行政課題等に対応した組織の構築 行政課題や行政需要の変化に適切に対応できるよう、組織を見直す。	行政課題等に適切に対応するとともに、市の総合計画に掲げる政策を推進できるよう、組織を見直す。 ◎当面の行政課題に対応するための組織・機構改革案(平成23年4月実施)を策定した。	・当面の行政課題に対応するための組織・機構改革を平成23年4月に実施する。 ・平成24年度からスタートする第8次総合計画に掲げる政策を推進できるよう、組織を見直す。	総務課

(13) 市民協働の推進

番号	内容 (上段:取組項目、下段:概要)	平成22年度における取組 (上段:目標、下段:実績(◎:実施・継続、○:一部実施、△:検討中))	平成23年度における取組(目標)	実現 年度	担当課
1	<p>ボランティア・NPO等の活性化推進</p> <p>ボランティアの活用場所、活動状況の提供やNPO法人設立の促進を図る。</p>	<p>NPO法人設立支援のための相談、助成を実施する。</p> <p>◎・NPO法人設立支援により、2法人が誕生した。 ・県やNPO等と協力し、平成23年1月15日に富山県協働パートナーシップセミナー開催事業を実施した。 ・重点分野雇用創出事業により、ボランティア総合センターにボランティアコーディネーターを1名雇用し、人財育成とコーディネート機能の充実に努めた。</p>	<p>・NPO法人設立支援のための相談、助成を継続するとともに、県等の関係機関や市民活動団体と連携し、NPOの活動促進を図る。 ・引き続き、重点分野雇用創出事業により、ボランティア総合センターにボランティアコーディネーターを1名雇用(3,200千円)し、人財育成とコーディネート機能の充実に努める。</p>	継続	企画政策課
2	<p>行政運営における市民参加の推進</p> <p>市で働いていただく臨時職員、パート職員等の公募を実施するとともに、地域の場において、市が行う事業への積極的な参加や協力をお願いする。</p>	<p>臨時職員、パート職員等について、引き続き、公募により採用するものとする。</p> <p>◎平成22年度において、臨時職員14人を公募採用した。</p> <p>健康づくりボランティアに、地域における健康づくり推進活動を担ってもらう。</p> <p>◎健康づくりボランティアにより、各地域で子どもから高齢者の健康づくり活動が実施された。</p> <p>漏水の早期発見を図るため、自治振興委員をはじめ市民に水道施設を監視してもらう等の協力を要請する。</p> <p>◎漏水の早期発見を図るため、市民に水道施設を監視してもらう等の協力要請記事を広報ひみに掲載した(3月号)。</p>	<p>継続して実施する。</p> <p>健康づくりボランティアに、地域における健康づくり推進活動を担ってもらう。 新ヘルスプラン(仮称)の策定にあたり専門委員として参画してもらう。</p> <p>健康づくりボランティアに、地域における健康づくり推進活動を担ってもらう。</p> <p>◎水道施設草刈業務について自治会へ協力を求めることにより、水道への関心を高め、漏水や施設の損傷等の速やかな連絡体制の構築を図る。 ・漏水の早期発見等の協力要請記事を広報ひみに掲載する。</p>	継続	総務課 健康課 上下水道課

3	<p>公募等による市政参加の推進</p> <p>各種計画策定時に設置する委員会委員の公募やパブリックコメントの実施により市民の市政参加を推進する。</p>	<p>水見市行政改革推進市民懇話会の一部委員を一般公募する。</p> <p>○4月に委員の公募を実施したが、応募者はなかった。</p> <p>水見市総合計画審議会の一部委員を一般公募するとともに、パブリックコメントを実施する。</p> <p>◎水見市総合計画審議会委員を公募し、3人を選定した。</p>	<p>継続して実施する。</p>	継続	総務課
4	<p>市内の歴史研究団体との連携を推進する</p> <p>和船建造技術を後世に伝える会や水見地域史研究会などとの共同研究を推し進め、その成果を展示に組み込む。</p>	<p>水見市地域包括支援センター運営協議会について、公募被保険者代表の参加による運営を継続する。</p> <p>◎公募被保険者代表の参加による協議会運営を継続した。</p> <p>共同研究の成果を特別展「山城探訪」と「水見の手仕事」において市民に還元する。</p> <p>◎「山城探訪」について、共同研究の成果を平成22年秋季の特別展で公開した。</p> <p>・「水見の手仕事」について、平成23年3月の特別展で公開する予定である。</p>	<p>第5期介護保険事業計画策定委員及び新ヘルスプラン(仮称)の策定時の健康づくり市民会議の委員を公募する。また、パブリックコメントの実施により、市民の市政参加を推進する。</p> <p>共同研究の成果を常設展示コーナーや、特別展「卑弥呼の時代の水見」、「水見の獅子舞」において市民に還元する。</p>	継続	健康課 博物館

(14) 職員力・組織力の向上

番号	内容 (上段:取組項目、下段:概要)	平成22年度における取組 (上段:目標、下段:実績、○:一部実施、△:検討中))	平成23年度における取組(目標)	実現年度	担当課
1	<p>マネジメント能力の向上</p> <p>限られた資源(人、もの、お金)を最大限に活用することにより、効率的な行政運営を行うことができるよう、管理・監督者を対象にマネジメント研修を実施する。</p>	<p>平成23年度に実施するマネジメント研修に向けて、カリキュラム等を検討する。</p> <p>◎平成23年度予算に研修費を計上するとともに、委託予定先との協議を行っている。</p>	<p>部課長を対象とした管理者のマネジメント研修、課長補佐及び総括担当を対象とした監督者のマネジメント研修をそれぞれ実施する。</p>	23	総務課

2	政策課題に対応する専門的職員の育成 高度化、多様化する政策課題に的確に対応できるよう、職員を市町村職員中央研修所や市町村文化研修所の専門研修へ派遣する。	10名の派遣を予定 ◎市町村職員中央研修所 8名派遣 市町村文化研修所 2名派遣 (財)全国建設研修センター 1名派遣 平成21年度に改善構築した人事評価制度を実施するとともに、職員の意見等を参考にしながら更なる改善策を検討する。 △実施に向けて、関係団体と協議している。	政策課題に対応する専門性を高めるため、市町村職員中央研修所及び市町村文化研修所に10名、(財)全国建設研修センターに1名の派遣を予定	継続	総務課
3	人事評価制度の充実 職員と組織の力を最大限に引き出すよう、人事評価制度を実施する。		改善後の人事評価制度の実施に向けて、関係団体との協議を進める。	継続	総務課

(15) 正確で効率的な事務処理システムの構築

番号	内容 (上段:取組項目、下段:概要)	平成22年度における取組 (上段:目標、下段:実績(◎:実施・継続、○:一部実施、△:検討中))	平成23年度における取組(目標)	実現年度	担当課
1	現行の電算システムの見直し ホストコンピュータの更新時期に合わせ、正確で効率的な事務処理を実現するための電算システムのあり方を検討する。 庁内LANを利用した文書例等のデータベース化 事務処理の共通化・効率化を図るため、庁内LANを利用して事務処理に参考となる資料を職員に提供する。	平成22年度における取組 (上段:目標、下段:実績(◎:実施・継続、○:一部実施、△:検討中)) 今後予想される制度改正への確実な対応と住民サービス向上を目的とした新システム構築作業を開始する。本稼働は、平成23年4月を目標とする。 ◎今後予想される社会保障、福祉、税等の制度改正への対応、業務プロセス改善による事務の迅速化・効率化を図るため、新たな総合行政情報システムを構築した。		22	企画政策課
2	庁内LANを利用した文書例等のデータベース化 事務処理の共通化・効率化を図るため、庁内LANを利用して事務処理に参考となる資料を職員に提供する。	・庁内LANに掲載する資料を整理し、一部掲載する。 ・各課専用の共通ボックスの設定を検討する。 ◎パワーエッジ(庁内ラン)の掲示板を利用して、各課への通知や参考様式の周知を図った。	継続して実施する。	継続	総務課、各課